

2. 基本的データ

(1) 概況

①人口及び面積

本調査の対象地域の人口と面積は以下の通りである。

オランダは、わが国の九州よりもやや大きな面積に人口約 1,670 万人が居住している。首都アムステルダム市（北ホラント州）の人口は約 80 万人であり、ロッテルダム市（南ホラント州）、デン・ハーグ市（南ホラント州）、ユトレヒト市（ユトレヒト州）と合わせて四大都市を形成している。

図表 1-2 調査対象地域の人口と面積

単位：人、k m²

		人口	面積
オランダ		16,730,348	33,686
州	北ホラント	2,709,822	2,664
	南ホラント	3,552,407	2,805
主要都市	アムステルダム	790,110	166
	ロッテルダム	616,260	209

注：人口は 2012 年 1 月 1 日、面積は 2013 年の数字である。

出所：オランダ統計局、「Amsterdam in cijfers 2013」、Noord-Holland HP、Zuid-Holland HP

②主要産業

オランダにおける 2011 年 12 月現在の産業別の総生産額あるいは従業者数を整理した。オランダ全体では、製造業、販売・運輸・飲食、公務サービスが総生産額でも従業者数でも大きなウェイトを占めていることが分かる。北ホラント州は販売・運輸・飲食が大きく、金融サービス業も大きいことが特徴である。これに対して、南ホラント州は製造業の総生産額が非常に大きく、販売・運輸・飲食も大きくなっている。アムステルダムでは公務サービスの従業者数が多く、これに販売・運輸・飲食が続いている。アムステルダムでは金融サービス業の集積も大きい。ロッテルダムでは、やはり公務サービス、販売・運輸・飲食が大きいが、ビジネスサービス業を加えた 3 つの産業分野に集積が偏っているのが特徴である。

図表 1-3 産業別総生産額・従業者数

単位：百万ユーロ、千人

	オランダ		北ホラント	南ホラント	アムステルダム	ロッテルダム
	総生産	従業者数	総生産	総生産	従業者数	従業者数
農林水産業	27,205	98	1,981	5,374		
鉱業	24,066	9	406	883		
製造業	301,495	762	25,694	86,306	14	24
電気・ガス供給業	37,408	24	4,837	7,637		
水供給・廃棄物処理業	12,829	38	2,094	3,460	5	1
建設業	79,117	363	10,552	18,363	11	17
販売・運輸・飲食	194,697	2,027	48,623	43,753	125	92
情報通信業	51,835	231	14,748	12,165	32	10
金融サービス業	80,029	260	30,447	13,165	52	13
不動産・リース業	60,938	72	11,982	12,809	8	4
ビジネスサービス業	111,555	1,331	27,796	25,693	121	70
公務サービス	176,169	2,412	28,349	39,017	149	122
文化・レクリエーション業	25,848	280	5,062	5,544	24	16
その他					2	5
合計	1,183,191	7,905	212,572	274,169	542	374

出所：オランダ統計局、「Amsterdam in cijfers 2013」

(2) 経済の概況

①域内総生産

オランダでは名目の伸び率が 2003 年の 2.5%から徐々に拡大しているが、2009 年に 3.6%落ち込むと、その後は 2%程度の伸びに低下し、2011 年の国内総生産の暫定値は 5,990 億ユーロとなっている。

北ホラント州もオランダ全体伸びを反映して、2009 年に域内総生産が低下しているが、2011 年時点で 2008 年の総額を超えている。北ホラント州のオランダ経済に占める割合も 18%前後で安定していることが分かる。

南ホラント州は北ホラント州よりオランダ経済に占める割合が高くなっているが、2009 年にやはり経済の低下を経験している。しかも、オランダ経済や北ホラント州が 2011 年には 2008 年の水準を回復しているのに対して、南ホラント州は依然 2008 年の経済水準を下回る状況にあることが分かる。

図表 I-4 域内総生産の推移(2001 年-2011 年)

単位：百万ユーロ、%

	オランダ		北ホラント			南ホラント		
	名目価格	伸び率 (%)	名目価格	伸び率 (%)	構成比	名目価格	伸び率 (%)	構成比
2001	447,731		79,872		17.8%	96,982		21.7%
2002	465,214	1.039	86,351	1.081	18.6%	99,787	1.029	21.4%
2003	476,945	1.025	88,397	1.024	18.5%	102,575	1.028	21.5%
2004	491,184	1.030	91,578	1.036	18.6%	105,670	1.030	21.5%
2005	513,407	1.045	95,350	1.041	18.6%	111,529	1.055	21.7%
2006	540,216	1.052	98,562	1.034	18.2%	116,096	1.041	21.5%
2007	571,773	1.058	103,467	1.050	18.1%	123,781	1.066	21.6%
2008	594,481	1.040	106,571	1.030	17.9%	126,774	1.024	21.3%
2009	573,235	0.964	104,530	0.981	18.2%	121,355	0.957	21.2%
2010	586,789	1.024	108,285	1.036	18.5%	123,372	1.017	21.0%
2011	599,047	1.021	109,282	1.009	18.2%	125,187	1.015	20.9%

注：2011 年は暫定値である。

出所：オランダ統計局

②人口1人当たり域内総生産

オランダでは名目の人口1人当たり域内総生産の伸び率が2007年に5.6%と高い伸びを示したが、2009年に4.1%落ち込んでいる。その後は2%弱の伸びに低下し、2011年の暫定値は35,886ユーロで、依然2008年の金額を下回っている。

北ホラント州はオランダ全体に比べると10%以上人口1人当たり域内総生産は高くなっている。オランダ経済全体と同様に2009年に落ち込みを見せるが、2011年時点で2008年の金額を超えている。

南ホラント州はオランダ経済全体と比べると、2001年で1.3%上回る程度で平均的な金額であった。しかし、2009年にオランダ経済全体が落ち込んだ後は、その回復のスピードが遅く、その後はオランダ平均を下回る水準となっている。

図表 I-5 人口1人当たり域内総生産の推移(2001年-2011年)

単位：ユーロ/人

	オランダ		北ホラント			南ホラント		
	名目価格	伸び率 (%)	名目価格	伸び率 (%)	指数	名目価格	伸び率 (%)	指数
2001	27,903		31,414		100.0	28,259		100.0
2002	28,808	1.032	33,648	1.071	107.1	29,076	1.029	102.9
2003	29,395	1.020	34,260	1.018	109.1	29,767	1.024	105.3
2004	30,168	1.026	35,315	1.031	112.4	30,583	1.027	108.2
2005	31,459	1.043	36,633	1.037	116.6	32,247	1.054	114.1
2006	33,049	1.051	37,766	1.031	120.2	33,583	1.041	118.8
2007	34,903	1.056	39,497	1.046	125.7	35,793	1.066	126.7
2008	36,148	1.036	40,424	1.023	128.7	36,519	1.020	129.2
2009	34,678	0.959	39,330	0.973	125.2	34,736	0.951	122.9
2010	35,316	1.018	40,401	1.027	128.6	35,079	1.010	124.1
2011	35,886	1.016	40,465	1.002	128.8	35,360	1.008	125.1

注1：2011年は暫定値である。

注2：指数はオランダを100とした場合の値である。

出所：オランダ統計局

③人口1人当たり国民所得・雇⽤者報酬

オランダの人口1人当たり国民所得の推移を見ても、2009年に落ち込みがあり、その後回復しているが、2011年時点で26,751ユーロ/人となっている。これは依然2008年の水準を下回っている。これに対して、人口1人当たりの雇⽤者報酬は2001年以降一貫して拡大してきており、2009年の落ち込みは見られない。

北ホラント州の人口1人当たり雇⽤者報酬はオランダ平均を20%近く上回っている。雇⽤者報酬は北ホラント州でも2001年以降一貫して増加傾向にある。

南ホラント州の人口1人当たり雇⽤者報酬はオランダ全体と比べると、わずかに上回る規模であり、これはこの間ほぼ維持されている。南ホラント州では2009年までは人口1人当たり雇⽤者報酬は増加してきたが、その後は停滞している。

図表 I-6 人口1人当たり国民所得・雇⽤者報酬の推移(2001年-2011年)

単位：ユーロ/人

	国民所得		雇⽤者報酬			
	オランダ	オランダ	北ホラント		南ホラント	
			実数	指数	実数	指数
2001	20,610	14,171	16,949	119.6	14,597	103.0
2002	21,297	14,789	17,737	119.9	15,249	103.1
2003	21,721	15,146	18,114	119.6	15,524	102.5
2004	22,247	15,418	18,538	120.2	15,789	102.4
2005	23,178	15,598	18,681	119.8	16,081	103.1
2006	24,366	16,207	19,445	120.0	16,646	102.7
2007	25,890	17,111	20,403	119.2	17,627	103.0
2008	26,824	17,920	21,205	118.3	18,491	103.2
2009	25,548	18,057	21,293	117.9	18,590	102.9
2010	26,105	18,085	21,290	117.7	18,427	101.9
2011	26,751	18,344	21,623	117.9	18,537	101.1

注1：2011年は暫定値である。

注2：指数はオランダを100とした場合の値である。

出所：オランダ統計局

④消費者物価指数(HICP)

欧州中央銀行が公表しているユーロ圏の調整済み消費者物価指数を対象に、オランダの全商品の推移を見ると、2002年以降消費者物価は一貫して上昇している。2013年は2002年から22.3%上昇している。

図表 I-7 消費者物価指数の推移(2002年-2013年)

	オランダ		オランダ
2002	95.05	2008	105.54
2003	97.18	2009	106.57
2004	98.52	2010	107.56
2005	100.00	2011	110.23
2006	101.65	2012	113.34
2007	103.26	2013	116.24

注：2005年を100としている。

出所：オランダ統計局

⑤失業率

オランダの失業率は2003年に5.4%であったが、その後上昇、2005年をピークに減少に向かった。2008年にこの時期最も低い3.8%を記録すると、2013年の8.3%まで段階的に上昇してきている。

北ホラント州はほぼオランダ全体と同様の変動をしているが、南ホラント州は2006年以降オランダ全体に比べて失業率が高くなる傾向にある。これはアムステルダム市やロッテルダム市にも顕著で、特にロッテルダム市は2013年時点で5.6%国より失業率が高くなっている。

図表 I-8 失業率の推移(2003年-2013年)

単位：%

	オランダ	北ホラント	南ホラント	アムステルダム	ロッテルダム
2003	5.4	5.4	5.2	7.7	8.8
2004	6.4	6.1	6.1	7.3	10.0
2005	6.5	6.3	6.5	9.0	10.6
2006	5.5	5.3	5.8	7.3	9.8
2007	4.5	4.2	4.5	5.9	7.2
2008	3.8	3.4	4.1	4.5	6.9
2009	4.8	4.7	4.8	6.5	8.1
2010	5.4	5.2	5.9	6.6	8.8
2011	5.4	5.3	6.1	7.1	9.5
2012	6.4	6.3	7.6	7.9	12.6
2013	8.3	8.1	9.0	10.0	13.9

出所：オランダ統計局

(3) 企業の概況

①法人制度

オランダにおける企業形態としては、個人事業主(Eenmanszaak)、専門パートナーシップ(Maatschap, samenwerking)、合名会社(Vennootschap onder firma)、合資会社(Commanditaire vennootschap)、株式非公開会社(Besloten vennootschap)、株式公開会社(Naamloze vennootschap)、協同組合(Coöperatieve vereniging)、協会・財団(Vereniging of stichting)などがある。

1)企業形態

a.個人事業主(Eenmanszaak)

個人事業主単独で事業を行う場合に選択される企業形態である。個人事業主は設立証書を作成する必要はないが、事業を実施するためには商工会議所(Kamer van Koophandel)に対して商業登記の手続きを行う必要がある。個人事業主も雇用することはできるが、負債に対しては無限責任を負っている。

b. 専門パートナーシップ(Maatschap, samenwerking)

オランダ法では医者や歯医者、弁護士、会計士、理学療法士などの専門職によるパートナーシップを合名会社や合資会社と区別している。パートナーを形成する場合、パートナー契約は法定要件ではない。ただし、パートナー間で利益の配分などに関する契約を結ぶことが望ましいとされている。専門パートナーシップの場合も 2008 年以降商業登記を行うことになった。パートナーは等分の責任を負うが、1人のパートナーが権限を超えた場合には他のパートナーが責任を負う必要がない。

c. 合名会社(Vennootschap onder firma)

複数のジェネラルパートナーが協力して事業を実施する企業形態を合名会社という。合名会社を設立する場合、パートナー契約は法定要件ではない。ただし、パートナーシップの名称や目的、パートナーの役割などパートナー間の合意事項を明記しておくことが望ましいとされている。各パートナーは債務に対して無限責任を負うことになり、辞任した場合も辞任前の契約に対しては無限責任を負う。法人税制の対象とはならず、パートナーには分配された利益に対して所得税が課される。また、国税庁(Belastingdienst)が起業家として認定すれば、個人の所得であっても、起業家税額控除や投資税額控除などあらゆる税額控除を受けることができる。

d. 合資会社(Commanditaire vennootschap)

合名会社の派生した形態で、パートナーの中に資本金の拠出額の範囲内でしか責任を負う必要のないパートナーが存在するケースである。これをリミテッドパートナーと呼ぶが、

リミテッドパートナーはジェネラルパートナーの経験がなければなることはできない。また、リミテッドパートナーは出資のみが役割で、事業に参加することはできない。合資会社を設立する場合、パートナー契約は法定要件ではないが、パートナー間の同意事項を明記しておくことが望ましい。特に合名会社と異なり、ジェネラルパートナーとリミテッドパートナーの利益配分は決めておかなければならない。また、商業登記を行う場合もジェネラルパートナーについては詳細を記載する義務がある。ジェネラルパートナーについては国税庁が起業家と認定すれば、様々な税額控除が受けられる。

e. 株式非公開会社(Besloten vennootschap)

株式非公開会社は有限責任で事業を実施したい個人などによって選択される、法人格を持った法人形態である。この法人形態はオランダで最も一般的で、持株会社としても利用されることが多い。

この形態の特徴は資本を株式に分割するが、その資本を公募によって集めることができないところにある。設立に当たっては定款を含む設立証書を作成することが義務付けられ、商業登記も必要である。ただし、2012年10月に新たな法律(Flex BV Act)が導入され、従来18,000ユーロ必要であった最低資本金や、株式の譲渡制限が廃止されるなど、規制緩和が行われている。

f. 株式公開会社(Naamloze vennootschap)

資本を公募によって集めることができる法人格を持った法人形態で、株式非公開会社と異なり、証券取引所で株式売買を行うことができる。設立証書を作成し、商業登記も義務付けられている。さらに株式非公開会社と異なり、最低資本金も45,000ユーロと定められている。

g. 協同組合(Coöperatieve vereniging)

100年以上の歴史を持つ協同組合は最低2名以上で設立することになる。出資者の責任は有限責任と無限責任を選択でき、最低出資金の制限もない。法人格を持った組織で、商業登記が必要であり、法人税、付加価値税の納入義務もある。協同組合は株式非公開会社とほぼ同様の法人形態としてオランダではみなされているが、後者が株式の配当に対してオランダ国内で源泉課税される一方で、前者では組合員に対する利益の分配に源泉課税が行われないために、外国企業による活用事例が増えている。

h. 協会・財団(Vereniging of stichting)

協会・財団はオランダ法に基づく法人であり、理事会の設置が義務付けられている以外組織形態に制約がない。出資者も有限責任であるが、設立に際しては公証人のサインがある公式の設立証書を作成する必要があり、商業登記も必要である。

図表 I-9 企業形態の概要

	個人事業主	専門パートナーシップ	合名会社	合資会社
設立	自由	自由（パートナー契約が望ましい）	自由（パートナー契約が望ましい）	自由（パートナー契約が望ましい）
商業登記	必要	必要	必要	必要
最低資本金	無	無	無	無
責任範囲	無限責任	債務を等分に分割し、その範囲で責任を負う	無限責任	ジェネラルパートナーは無限責任、リミテッドパートナーは有限責任
課税	所得税（中小企業利益免除と時間規定を満たしていれば雇用者控除有）	所得税（中小企業利益免除と時間規定を満たしていれば雇用者控除有）	所得税（中小企業利益免除と時間規定を満たしていれば雇用者控除有）	ジェネラルパートナーに対しては所得税（中小企業利益免除と時間規定を満たしていれば雇用者控除有）
	株式非公開会社	株式公開会社	協同組合	協会・財団
設立	公式の設立証書	公式の設立証書	公式の設立証書	公式の設立証書
商業登記	必要	必要	必要	必要
最低資本金	無	45,000 ユーロ	無	無
責任範囲	有限責任	有限責任	設立証書で有限、無限を選択	有限責任
課税	法人税	法人税	法人税	一般に法人税

注：公式の設立証書とは公証人のサインが入った必要書類のことである。

出所：Chambers of Commerce “Starting your own business“、Loyens & Loeff(2014)“ Legal aspects of doing business in the Netherlands“、オランダ経済省企業誘致局 HP

2) 企業数の推移

オランダにおける政府企業、その他を加えた企業数全体の 2008 年以降の推移が以下の表である。2008 年には 108.3 万社であったものが、6 年後の 2014 年には 142.8 万社、31.8%の増加である。2014 年時点で最も多いのが個人事業主の 86.4 万社で全体の 60.5%を占めている。これに続くのが株式非公開会社の 31.1 万社、合名会社の 15.5 万社であり、それぞれ全体の 21.8%、10.9%となっている。

図表 I-10 企業形態別企業数(2008 年-2014 年)

単位：社

	2008	2010	2012	2014
企業数合計	1,083,455	1,220,645	1,362,815	1,428,005
個人事業主	589,515	686,270	807,525	864,160
専門パートナーシップ	44,185	48,040	46,130	44,975
合名会社	125,325	147,975	152,305	155,320
合資会社	6,905	6,785	6,790	6,695
株式非公開会社	274,360	287,425	304,760	311,060
株式公開会社	1,040	1,030	1,005	1,050
協同組合	1,350	1,475	1,600	1,815
協会・財団	36,250	36,725	37,705	38,200
政府	1,185	1,105	1,045	1,000
その他	3,345	3,810	3,950	3,720

出所：オランダ統計局

②企業数（産業別・規模別）

2014年1月1日現在のオランダの企業数は142.8万社となっている。産業別では、専門サービス業が27.6万社で最も多く、次いで商業の21.3万社、建設業14.1万社、医療・福祉サービス11.2万社の順である。

企業規模別では1～5名が130.3万社と最も多く、5～10名になると、6.2万社に大きくその数が減少する。500名以上の企業は1,465社である。

産業別規模別では、上記の結果を反映して、1～5名の企業規模の専門サービス業が最も多く、これに商業、建設業、医療・福祉サービスが続いている。

図表 I-11 産業別規模別企業数(2014年)

単位：社

	1～5名	5～10名	10～50名	50～150名	150～500名	500名以上	合計
全企業	1,303,340	62,210	48,930	8,725	3,330	1,465	1,428,000
農林水産業	65,475	3,115	1,870	105	20	5	70,590
鉱業・採石業	270	30	40	20	15	0	375
製造業	43,520	4,730	5,975	1,570	565	180	56,540
エネルギー供給業	805	30	35	10	15	10	905
水供給・廃棄物処理業	860	140	205	55	30	10	1,300
建設業	130,765	4,670	4,350	595	135	55	140,570
商業	182,805	16,415	11,595	1,645	460	140	213,060
運輸・倉庫業	28,460	2,300	2,610	635	180	60	34,245
ケータリング業	39,355	6,650	3,595	245	50	25	49,920
情報・通信業	68,815	2,045	2,150	400	100	40	73,550
金融サービス業	75,885	1,315	885	115	55	35	78,290
不動産業	31,110	885	550	130	50	5	32,730
専門サービス業	263,690	6,510	4,910	620	200	70	276,000
レンタル・その他サービス業	50,725	2,985	3,480	910	350	120	58,570
公務	140	10	80	220	225	130	805
教育	53,375	645	1,025	505	435	145	56,130
医療・福祉サービス	101,560	5,610	3,105	585	385	410	111,655
文化・スポーツ・余暇事業	81,265	1,525	1,235	170	40	5	84,240
その他サービス業	84,370	2,560	1,220	195	35	10	88,390
ハウスキーパー	25	0	0	0	0	0	25
その他	45	25	30	0	0	0	100

出所：オランダ統計局

③外資系企業割合

オランダの外資系企業は 2011 年時点の全産業で 10,390 社⁴あり、ここで 94.9 万人が従事している。外資系企業の割合は企業数で 2.3%、従業者数で 12.1%である。外資系企業の割合が高いのは卸売業の 9.4%、製造業の 6.3%、運輸・倉庫業の 5.2%となっている。

図表 I-12 外資系企業と外資比率(2011年)

単位：社、千人、%

	企業数	従業者数	外資比率	
			企業数	従業者数
全産業	10,390	949	2.3	12.1
農・鉱業・エネルギー供給	170	18	1.0	9.8
製造業	1,655	228	6.3	27.9
建設業	180	24	0.6	6.1
卸売業	3,545	156	9.4	30.7
小売・飲食・宿泊業	520	156	0.6	12.9
運輸・倉庫業	660	95	5.2	27.3
情報・通信業	775	82	4.8	33.5
金融保険業	770	24	1.3	9.0
その他専門サービス業	1,410	80	1.9	15.1
不動産・その他サービス業	560	80	1.1	8.3
公務・教育・医療	145	6	0.3	0.3

出所：オランダ統計局

外資系企業の国籍については鉱業や製造業など上記企業の 9,025 社を対象に明らかになっている。このうち 100 社以上の集積がある国を見ていくと、米国の 1,980 社が最も多く、これにドイツの 1,485 社が続いている。イギリスも 10.7%で高い割合となっているが、アジアでは日本の 400 社がもっと多くなっている。

図表 I-13 外資系企業の国籍(2011年)

単位：社、%

	企業数	構成比		企業数	構成比
米国	1,980	21.9	デンマーク	190	2.1
ドイツ	1,485	16.5	アイルランド	170	1.9
イギリス	965	10.7	オーストリア	110	1.2
ベルギー	730	8.1	ルクセンブルク	110	1.2
フランス	560	6.2	台湾	110	1.2
日本	400	4.4	スペイン	105	1.2
スイス	365	4.0	イスラエル	100	1.1
スウェーデン	315	3.5	インド	100	1.1
中国	215	2.4	その他	810	9.0
イタリア	205	2.3	合計	9,025	100.0

出所：オランダ統計局

⁴ ここで言う「外資系企業」には、オランダに EU 統括の本社を置いてはいるものの、実質的な営業活動を他国の支社・支店・営業所で行っている場合も含まれる。オランダ国内で営業活動を行っている外資系企業と、オランダには EU 統括会社だけを置いて他国で実質的な営業活動を行っている外資系企業を、統計上で区分して捉えることはできない。

④業種別税引き前利益

オランダにおける金融業を除く業種別の税引前利益を見ると、企業数としては約 4%を占めるにすぎない製造業が、全利益の約半分に相当する 48.3%を生み出している。

企業数では最多の 19%を占める専門サービス業は利益水準では 6.9%、企業数では 2 位の 15%を占める商業（卸・小売業）は利益水準では 19.7%を占める。

図表 I-14 業種別税引き前利益・(2011 年)

単位：百万ユーロ、%

	税引き前利益	
	実数	構成比
農林水産業	1,029.4	1.0
鉱業	8,064.7	7.6
製造業	51,028.8	48.3
エネルギー供給	685.9	0.6
水供給・廃棄物処理	279.2	0.3
建設業	2,384.4	2.3
卸売・小売業	20,785.1	19.7
運輸・倉庫業	5,292.6	5.0
飲食・宿泊業	887.8	0.8
情報通信	4,027.6	3.8
専門サービス	7,276.1	6.9
その他事業サービス	2,593.5	2.5
公務	4.2	0.0
教育	154.4	0.1
福祉サービス	835.4	0.8
文化・スポーツ・レクリエーション	289.1	0.3
その他のサービス	82.8	0.1
合計	105,701.0	100.0

出所：オランダ統計局

(4) 財政規模

本節では、主としてオランダ統計局（CBS）の財政統計を利用して、中央政府・州政府・地方自治体政府の予算ベースでの財政規模・財政内訳を把握する。

①中央政府

1) 中央政府の歳入構造

政府の歳入は、リーマンショック後の 2009 年度に落ち込んだ後、回復傾向にあるが、依然 2008 年度の水準を回復しておらず、2013 年度時点で 1,561 億ユーロとなっている。

歳入の内訳は税収の比重が大きく、2013 年度の場合、82.9%を占めている。次いで大きいのは、財産収入の 11.5%である。

図表 I-15 中央政府の歳入内訳(2005～2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳入総額	131,894	144,136	152,940	161,228	152,086	157,504	153,946	151,240	156,108
税収	116,607	125,928	134,310	136,366	129,287	134,553	130,871	126,315	129,422
財サービス収入	2,337	2,432	2,622	2,834	2,733	2,895	3,248	2,985	2,987
財産収入	8,747	11,545	11,546	17,221	14,905	13,948	13,479	16,227	17,960
経常移転収入	1,537	1,666	1,936	2,113	2,326	2,899	2,657	2,877	2,955
資本移転収入	166	194	143	324	396	695	1,056	407	459
その他	2,500	2,371	2,383	2,370	2,439	2,514	2,635	2,429	2,325

出所：オランダ統計局

2) 中央政府の税収

中央政府の税収は、1,300 億ユーロ前後でほぼ安定している。税収の中で最大の税目は（個人）所得税であり、2013 年度の場合、全税収の 34.2%を占めている。次いで、付加価値税の 32.6%となっている。

法人税収は、9.6%を占めるに過ぎない⁵。

図表 I-16 中央政府の税収内訳(2005～2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011*	2012*	2013*
税収	115,984	125,099	133,466	135,578	129,174	134,512	130,709	126,171	129,216
付加価値税	36,216	38,965	41,898	42,318	39,857	42,458	41,321	41,436	42,111
所得税	31,224	35,163	40,023	40,494	47,579	48,178	46,693	44,305	44,209
法人税	17,069	17,907	18,552	18,814	11,604	12,782	12,409	11,854	12,447
物品税	9,327	9,860	10,013	10,516	10,696	11,120	11,268	11,289	10,865
環境関連消費税	4,128	4,545	3,789	4,624	4,597	4,606	4,408	4,013	4,987
環境税	81	93	81	242	341	365	437	405	109
自動車税 (環境関連を含む)	2,523	2,750	2,898	3,182	3,474	3,783	3,743	3,706	3,690
自動車購入税	3,148	3,452	3,647	3,236	2,145	2,096	1,978	1,500	1,158
不動産譲渡税	4,252	4,566	4,925	4,375	2,745	2,785	1,935	1,128	1,104
配当税	4,262	4,226	3,750	3,951	2,084	2,400	2,590	2,481	2,191
資産税（相続税）	1,709	1,810	1,877	1,795	1,813	1,721	1,536	1,382	1,730
保険税	743	752	807	795	849	861	1,020	1,145	2,343
賭博税	184	196	247	333	444	442	475	459	476
銀行税								536	507
不動産所得税									48
労働費用税	570	511	497	527	616	609	541	165	804
その他	548	303	462	376	330	306	355	367	437

注：*は暫定値である。

出所：オランダ統計局

⁵ 2013 年度の日本の場合、法人税収は約 8.7 兆円であり、全税収（国税）の約 20%を占める。

3) 中央政府の歳出構造

2012年度の歳出総額は1,689億ユーロである。最大の歳出項目は一般行政481億ユーロで、歳出総額の28.5%を占める。次いで、社会保護が24.5%となっている。オランダは、手厚い社会保障が特徴として挙げられるが、数字の上でも示されている。

図表 I-17 中央政府の目的別歳出内訳(2009~2012年度)⁶

単位：百万ユーロ

	2009	2010	2011*	2012*
歳出総額	170,939	181,845	169,781	168,852
一般行政	48,005	50,807	49,368	48,137
国防	8,575	8,267	8,117	7,476
公共秩序と安全	11,055	11,106	11,421	11,418
経済問題	22,694	23,393	20,219	18,405
環境問題	1,574	1,204	1,264	714
住宅・社会資本	1,847	971	560	441
医療	9,505	15,441	10,493	10,573
余暇・文化・宗教	1,921	1,972	1,780	1,898
教育	27,180	27,655	27,776	28,459
社会保護	38,583	41,029	38,783	41,331

注：*は暫定値である。

出所：オランダ統計局

<参考>オランダ中央政府の性質別歳出内訳(2005~2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳出総額	131,541	139,629	150,083	158,445	171,409	182,482	171,207	170,021	161,647
人件費	10,995	11,369	11,847	12,293	12,800	13,120	12,851	13,005	12,738
財・サービス購入	8,020	8,525	9,311	9,958	10,462	9,913	9,392	9,192	9,190
純固定資本形成	-291	394	796	1,232	1,349	1,701	1,064	315	-652
減価償却費	4,102	4,181	4,335	4,534	4,618	4,772	4,876	4,959	4,978
土地購入	-148	-59	-59	88	121	56	24	102	-3,764
財産収入	10,494	10,359	10,851	11,569	11,322	10,226	10,520	9,795	9,219
所得補償	9,291	12,858	14,705	17,305	18,921	19,888	20,911	20,336	20,717
補助金	2,428	2,530	3,425	3,477	4,381	4,767	4,614	4,221	3,271
経常移転支出	79,069	83,025	87,205	90,214	94,894	99,406	97,140	99,356	96,009
資本移転支出	5,730	4,830	5,974	6,101	10,881	17,008	8,071	7,194	8,479
その他	1,851	1,617	1,693	1,674	1,660	1,625	1,744	1,546	1,462

出所：オランダ統計局

⁶ オランダ統計局のウェブサイトでは、中央政府の目的別歳出は2009年度以降のみの公表となっている。

②州政府

1) 州政府全体

a. 歳入

州政府全体の歳入は 2005 年の 44.5 億ユーロから 2013 年には 81.2 億ユーロと 82.3%増加している。2013 年時点では、「特定の行政目的ではない一般財源」⁷が最も多く 48.5 億ユーロである。この費目には税収などが計上されており、個別行政分野での財源以外の歳入が合算されている。これに続くのが福祉分野歳入の 11.1 億ユーロ、交通・運輸分野歳入の 10.9 億ユーロである。

図表 I-18 州政府全体の行政分野財源別の歳入内訳(2005~2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳入総額	4,454	4,707	5,440	6,252	7,409	8,386	8,472	9,051	8,121
一般行政	8	8	12	8	7	8	12	11	12
公共秩序・安全	0	2	3	3	3	4	1	0	1
交通・運輸	603	614	773	871	958	1,042	1,022	1,030	1,089
水資源管理	35	23	33	35	53	70	40	47	38
環境保全	143	134	148	184	224	130	140	78	95
余暇・自然環境	25	21	16	344	408	443	478	451	474
経済・農業問題	161	189	230	334	417	468	453	429	421
福祉	759	737	816	892	942	976	1,012	1,036	1,108
地域計画・住宅	75	74	98	118	127	86	24	29	35
特定の行政目的 ではない一般財 源	2,645	2,905	3,313	3,464	4,270	5,159	5,290	5,939	4,848

出所：オランダ統計局

⁷ 原語は“Financiering en algemene dekkingsmiddelen”。オランダ統計局(CBS)に照会したところ、英訳は“Financing and General Coverage for the Expenses”であり、主として税や公債、中央政府からの交付金等から構成される。なお、この表のその他の歳入については、行政分野の財源別に区分されている（すなわち、行政分野別の料金や課金収入に基づく財源）とのことであった。

b. 税収等

州の税収等は中央政府が課している自動車税に上乗せして徴収している自動車税が中心である。州が独自に確保している税収等は2013年時点で14.8億ユーロであるが、うち、98.0%が自動車税となっている。このほかには地下水に対する課税として地下水税、埋め立てのアフターケアに対する課税としての埋立税などある。これらは合わせても2013年時点で1,800万ユーロに留まっている。

自動車税は2005年以降安定して拡大しており、2005年の10.3億ユーロが2013年には14.5億ユーロにまで伸びてきている。州全体の税収等としてはこの間に1.4倍に拡大したことになる。

図表 1-19 州政府全体の税収等内訳(2005～2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
自動車税	1,027	1,094	1,174	1,290	1,376	1,415	1,441	1,456	1,451
地下水税	16	17	16	16	12	16	15	15	15
埋立税	20	19	19	6	5	5	5	4	3
環境収入	4	3	3	4	3	3	9	9	10
その他収入	2	3	4	3	2	3	2	2	2
合計	1,069	1,136	1,215	1,318	1,399	1,441	1,473	1,486	1,480

注：四捨五入の関係で合計とは一致しない場合がある。

出所：オランダ統計局

c. 歳出

2013年度の歳出総額は約81.2億ユーロであり、歳入総額と一致している。歳出総額の規模は、後述する地方自治体全体の歳出総額の15.6%程度にすぎない。

州政府全体の歳出は44.5億ユーロが2012年に90.5億ユーロにまで増加したが、2013年は2012年から10.3%減少している。最大の歳出項目は交通・運輸分野であり、歳出全体の27.9%を占め、次いで福祉分野の21.4%の順となっている。

図表 1-20 州政府全体の歳出内訳(2005~2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳出総額	4,454	4,707	5,440	6,252	7,409	8,386	8,472	9,051	8,121
一般行政	195	207	258	292	312	316	351	278	316
公共秩序・安全	13	16	17	18	19	19	18	20	14
交通・運輸	1,254	1,348	1,658	1,797	2,057	2,121	2,329	2,227	2,263
水資源管理	148	143	165	184	205	233	199	136	125
環境保全	370	380	417	496	592	544	629	514	485
余暇・自然環境	191	189	229	596	675	798	845	751	829
経済・農業問題	261	327	363	416	494	685	665	626	672
福祉	1,240	1,300	1,435	1,539	1,679	1,824	1,787	1,733	1,735
地域計画・住宅	186	197	236	304	384	337	411	316	285
特定行政目的ではない一般歳出 ⁸	597	600	662	610	992	1,510	1,239	2,451	1,398

出所：オランダ統計局

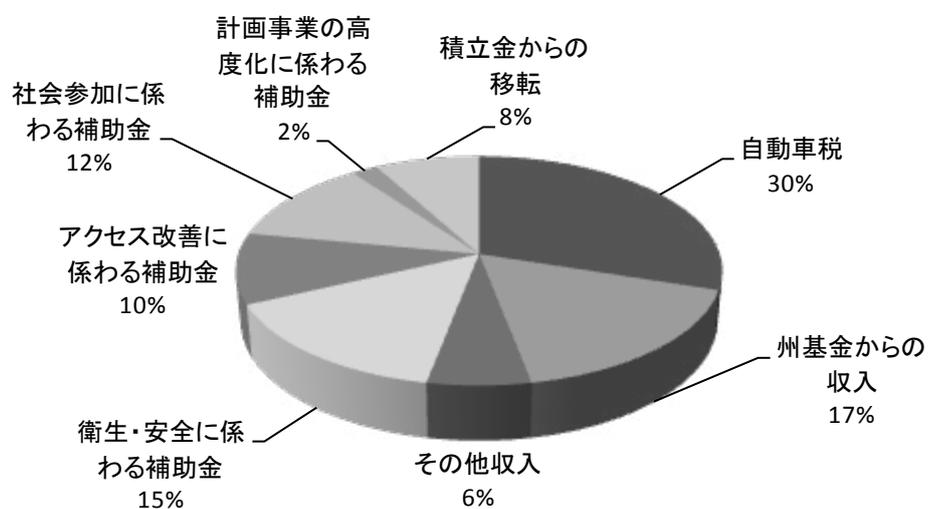
⁸ この原語も“Financiering en algemene dekkingsmiddelen”であり、英訳は“Financing and General Coverage for the Expenses”となる。間接費等の「特定の行政目的ではない一般歳出」を表す。

2) 南ホラント州

a. 歳入

南ホラント州財政報告書によれば、南ホラント州の 2010 年の歳入総額は 10 億ユーロをわずかに超える規模になっている。このうち、自動車税が全体の 30%を占めている。国からの分野別補助金では衛生・安全に係わる補助金が 15%で最も多く、国からの補助金は歳入全体の 39%となっている。

図表 I-21 南ホラント州の歳入内訳(2010 年度)



出所：Provincie Zuid-Holland „Feiten en cijfers 2011“

オランダ統計局の州財政統計によれば、南ホラント州の歳入は2008年度に前年度の7.0億ユーロから9.3億ユーロに増加したが、2010年度以降は徐々に減少している。2008年度の増加は余暇・自然環境、特定の行政目的ではない一般財源、交通・運輸の影響が大きい。2010年度以降の減少には特定の行政目的ではない一般財源の減少が貢献している。

2013年時点の歳入では特定の行政目的ではない一般財源が最も大きく、交通・運輸、福祉が続いている。

図表 I-22 南ホラント州の行政分野財源別の歳入内訳(2005~2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳入総額	678	665	699	925	988	1,036	1,034	952	949
一般行政	1	1	1	0	0	0	0	0	0
公共秩序・安全	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通・運輸	81	82	83	113	111	124	152	131	116
水資源管理	4	4	14	11	21	21	13	4	3
環境保全	45	23	27	47	58	33	45	16	25
余暇・自然環境	9	10	10	96	93	86	63	91	96
経済・農業問題	0	1	1	10	9	26	16	13	23
福祉	94	93	110	124	118	123	123	106	113
地域計画・住宅	6	19	17	28	27	26	2	1	1
特定の行政目的 ではない一般財 源	439	433	437	495	550	597	621	591	572

出所：オランダ統計局

b. 税収

オランダ統計局の州財政統計によれば、南ホラント州の税収等は2005年の2.2億ユーロが2011年度には3.3億ユーロまで拡大した。2013年にはわずかに減少し、3.2億ユーロ程度となっている。

南ホラント州でも自動車税に対する依存が高く、2013年時点で税収全体の98.1%を占めている。これに続くのが環境収入の300万ユーロであり、税収全体の0.9%を占める。

図表 1-23 南ホラント州の税収等内訳(2005～2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
自動車税	221	222	228	280	304	315	322	320	310
地下水税	2	1	1	1	1	1	1	1	1
埋立税	0	-	3	-	-	0	1	1	1
環境収入	0	0	0	1	1	0	3	3	3
その他収入	0	1	1	1	0	1	1	1	1
合計	223	224	233	283	306	318	329	326	316

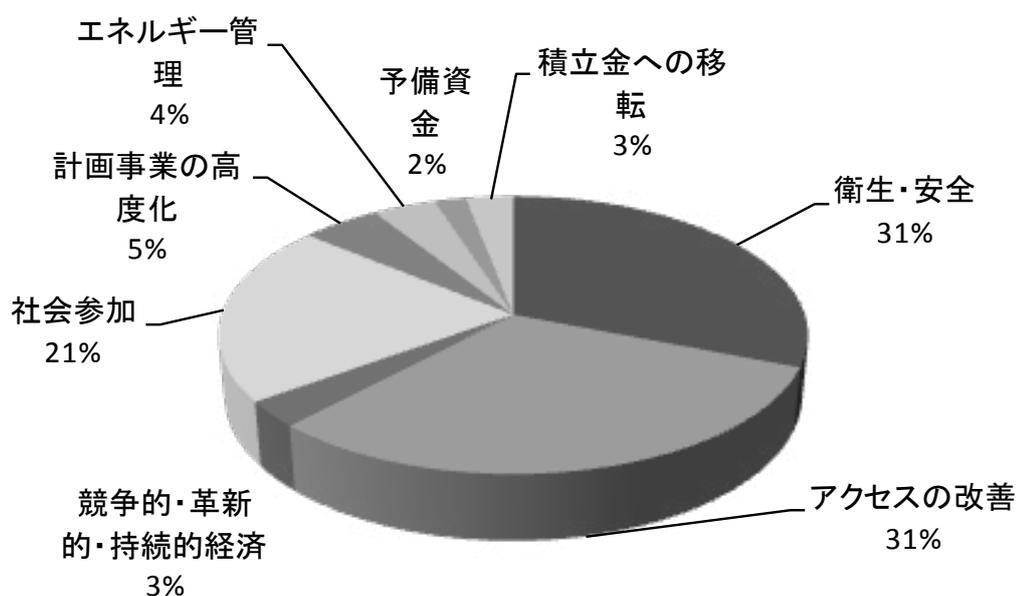
注：四捨五入の関係で合計とは一致しない場合がある。

出所：オランダ統計局

c. 歳出

南ホラント州財政報告書によれば、南ホラント州の 2010 年度の歳出内訳で割合が最も高いのは衛生・安全とアクセスの改善の 31%である。これに社会参加の 21%が続いている。これら 3 つの歳出項目で全体の 83%を占めていることが分かる。

図表 1-24 南ホラント州の歳出内訳(2010 年度)



注：南ホラント州の 2010 年度における歳出は約 10 億ユーロである。

出所：Provincie Zuid-Holland „Feiten en cijfers 2011“

オランダ統計局の州財政統計によれば、南ホラント州の目的別歳出は 2005 年度の 6.8 億ユーロから 2010 年度には 1.53 倍の 10.4 億ユーロにまで拡大したのち、2013 年度まで徐々に減少している。2013 年度は 2010 年度から 8,700 万ユーロ減少した 9.5 億ユーロとなっている。

2005 年度には交通・運輸が 2.0 億ユーロ、福祉が 1.6 億ユーロ、環境保全が 1.0 億ユーロの順となっていた。これが 2013 年度になると、公共交通が依然大きく 3.4 億ユーロに拡大し、福祉がこれに続いて 1.8 億ユーロの歳出規模となっている。レクリエーション・自然環境に対する支出は 2005 年度から 1.0 億ユーロ増加し、これが福祉に次ぐ 3 番目の規模に拡大した。他方、環境保全は若干減少したため、4 番目に順位を下げている。

図表 I-25 南ホラント州の目的別歳出内訳 (2005~2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳出総額	678	665	699	925	988	1,036	1,034	952	949
一般行政	33	30	31	31	29	28	32	22	32
公共秩序・安全	2	2	2	2	2	3	2	2	2
交通・運輸	195	206	236	293	305	339	360	360	344
水資源管理	27	28	33	32	41	41	36	21	15
環境保全	100	79	84	106	128	107	139	98	95
余暇・自然環境	42	40	43	136	141	128	114	139	148
経済・農業問題	30	27	33	46	65	71	58	61	74
福祉	164	164	185	198	200	213	212	181	182
地域計画・住宅	28	37	37	48	51	48	41	33	33
特定行政目的ではない一般歳出	57	52	13	33	27	60	40	33	24

出所：オランダ統計局

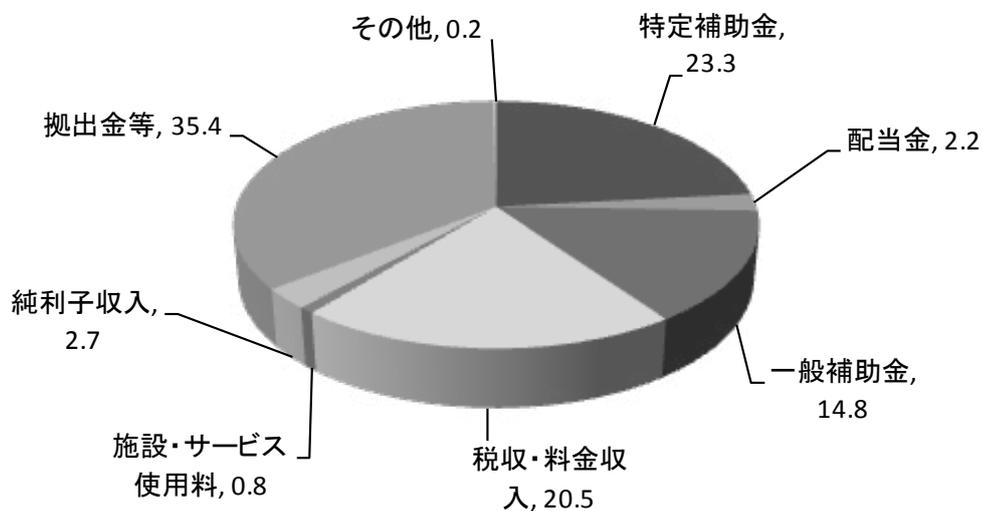
3) 北ホラント州

a. 歳入

北ホラント州財政報告書によれば、北ホラント州の2012年度の歳入総額は8.8億ユーロであった⁹。その内訳でもっと大きいのは拠出金等で35.4%、これに続いて特定補助金が23.3%、税金・料金収入20.5%、一般補助金14.8%となっている。

図表 I-26 北ホラント州の歳入内訳(2012年度)

単位：%



出所：Provincie Noord-Holland „Jaarstukken 2012“

⁹ この図表での北ホラント州の財源別歳入内訳は、決算ベースの数値である。

オランダ統計局の州財政統計によれば、北ホラント州の歳入は2005年度の5.4億ユーロが2011年度には8.5億ユーロと、56.5%増加した。しかし、その後歳入は減少に転じ、2013年度は、ほぼ2009年度と同じ水準との7億ユーロ程度となっている。

2013年度の内訳は、行政分野財源別歳入として特定の行政目的ではない一般財源が最も多く、これに続くのが福祉、交通・運輸となっている。

図表 I-27 北ホラント州の行政分野財源別の歳入内訳(2005～2013年年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳入総額	543	555	643	659	697	737	850	739	693
一般行政	2	2	2	1	1	1	1	0	1
公共秩序・安全	-	-	-	-	-	-	-	-	0
交通・運輸	60	70	55	68	70	86	88	77	76
水資源管理	2	2	2	2	2	2	2	2	1
環境保全	17	17	11	11	11	12	25	17	9
余暇・自然環境	4	1	1	0	1	1	42	20	21
経済・農業問題	0	0	0	0	1	-	14	11	15
福祉	54	70	77	74	82	80	90	90	101
地域計画・住宅	20	20	17	19	21	4	-	6	8
特定の行政目的 ではない一般財 源	384	374	478	484	508	552	588	516	462

出所：オランダ統計局

b. 税収

オランダ統計局の州財政統計によれば、北ホラント州の税収等は2005年度に1.2億ユーロであったものが、2012年度には2.0億ユーロまで拡大した。2013年度はわずかに減少し、1.8億ユーロとなっている。税収規模は、南ホラント州の税収額の約6割である。

北ホラント州においても、州政府全体と同様に、税収に占める自動車税の割合は98.0%と極めて高い。

図表 1-28 北ホラント州の税収等内訳(2005～2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
自動車税	115	122	153	166	188	191	190	195	180
地下水税	1	1	1	1	1	1	1	1	1
埋立税	2	2	1	1	1	2	1	2	1
環境収入	0	0	0	0	0	0	1	2	2
その他収入	1	1	1	1	0	1	0	0	0
合計	118	125	156	169	191	194	194	199	184

注：四捨五入の関係で合計とは一致しない場合がある。

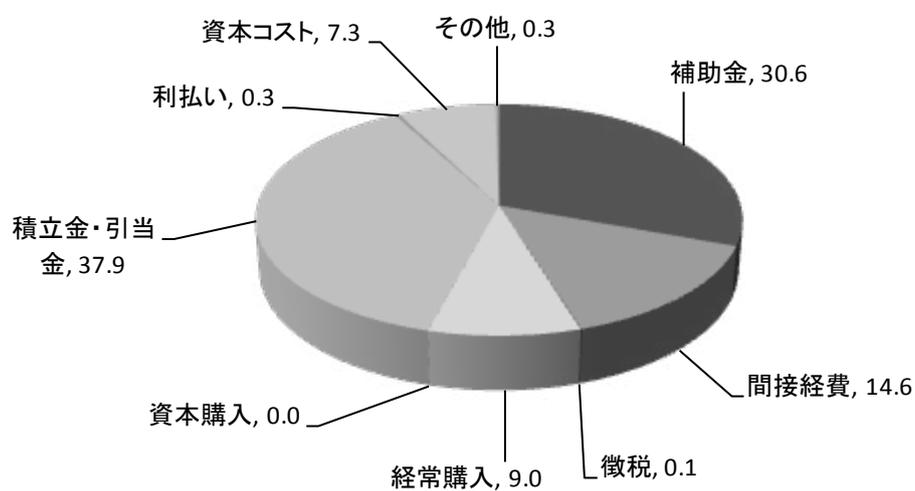
出所：オランダ統計局

c. 歳出

北ホラント州財政報告書によれば、北ホラント州の2012年度の歳出総額は8.4億ユーロであった¹⁰。性質別の内訳でもっと大きいのは積立金・引当金で37.9%、これに続いて補助金が30.6%、間接経費が14.6%となっている。これら3つの経費で全体の83.0%を占めている。

図表 I-29 北ホラント州の性質別歳出内訳(2012年度)

単位：%



出所：Provincie Noord-Holland „Jaarstukken 2012“

¹⁰ この図表での北ホラント州の歳出内訳は、決算ベースの数値である。

オランダ統計局の州財政統計によれば、北ホラント州の目的別歳出は 2005 年度の 5.4 億ユーロから 2011 年度には 1.56 倍の 8.5 億ユーロにまで拡大したのち、2013 年度まで徐々に減少している。2013 年度は 2011 年度から 1.6 億ユーロ減少した 6.9 億ユーロで、2009 年度と同程度の水準である。

歳出内訳として、2005 年度は公共交通が 1.6 億ユーロ、特定行政目的ではない一般歳出が 1.5 億ユーロ、福祉が 1.0 億ユーロの順となっていた。これら 3 つの支出は 2013 年度で見ても大きく、これらが上位 3 つを占めているのは変わらない。公共交通は 1.0 億ユーロ増加し、2.6 億ユーロであり、これは歳出全体の 36.9% を占める。福祉がこれに続いて 1.5 億ユーロであるが、特定行政目的ではない一般歳出は 0.8 億ユーロに減少している。

図表 I-30 北ホラント州の目的別歳出内訳 (2005~2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳出総額	543	555	643	659	697	737	850	739	693
一般行政	14	16	14	31	30	33	38	29	28
公共秩序・安全	0	0	0	2	2	2	2	2	2
交通・運輸	160	176	196	216	223	257	320	229	256
水資源管理	4	3	3	15	15	14	13	10	10
環境保全	28	20	20	43	41	40	64	53	45
余暇・自然環境	33	30	25	42	38	42	92	68	65
経済・農業問題	21	17	23	28	35	41	33	44	28
福祉	103	125	145	148	158	158	157	160	149
地域計画・住宅	35	28	43	63	40	35	38	45	31
特定行政目的ではない一般歳出	147	140	174	71	114	115	94	100	80

出所：オランダ統計局

③地方自治体

1) 地方自治体全体

a. 歳入

地方自治体全体の歳入は、2007年度の総額が444億ユーロであり、中央政府からの一般補助金が33.3%を占めている。この他にも特定補助金が119億ユーロ、26.8%あり、これらで全体の60.1%となっている。税金や使用料・手数料はいずれも34億ユーロで、ともに7.7%を占めているに過ぎない。

図表 I-31 地方自治体全体の歳入内訳(2007年)

単位：10億ユーロ、%

	歳入	構成比
使用料・手数料	3.4	7.7
税金	3.4	7.7
その他収入	10.9	24.5
一般補助金	14.8	33.3
特定補助金	11.9	26.8
歳入総額	44.4	100.0

出所：The Association of Netherlands Municipalities "Local Government in The Netherlands," 2008

地方自治体全体の歳入は 2006 年度の 451.4 億ユーロが 2010 年度には 541.9 億ユーロに 20.1%増加したが、その後は徐々に減少し、2013 年度には 520.9 億ユーロとなっている。これはほぼ 2009 年度と同水準である。

2013 年度時点の行政分野財源別歳入の内訳は、特定の行政目的ではない一般財源が 256.6 億ユーロで、49.3%を占めている。次いで社会サービスの割合が 17.4%と高く、これに都市計画・住宅の 11.8%が続いている。公衆衛生・環境保全も全体の 8.1%を占めている。

図表 1-32 地方自治体全体の行政分野財源別の歳入内訳(2006～2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2006	2007	2008	2009
歳入総額	45,136	47,153	49,087	52,819
一般行政	403	405	456	464
公共秩序・安全	186	141	150	147
交通・水資源管理	1,678	1,098	1,143	1,231
経済問題	604	674	784	872
教育	2,579	2,183	1,609	1,307
文化・レクリエーション	697	665	611	655
社会サービス	8,270	7,646	7,747	9,264
公衆衛生・環境保全	3,560	3,743	3,987	4,141
都市計画・住宅	6,622	7,334	8,306	8,655
特定の行政目的ではない一般財源	18,972	21,179	22,209	23,817
	2010	2011	2012	2013
歳入総額	54,187	53,598	52,269	52,089
一般行政	534	539	492	518
公共秩序・安全	125	134	115	119
交通・水資源管理	1,368	1,429	1,483	1,607
経済問題	868	943	894	864
教育	760	590	585	660
文化・レクリエーション	677	674	685	693
社会サービス	9,872	9,767	9,017	9,089
公衆衛生・環境保全	4,342	4,379	4,160	4,205
都市計画・住宅	8,569	7,534	6,875	6,170
特定の行政目的ではない一般財源	24,852	25,362	25,927	25,659

出所：オランダ統計局

b. 税収等

地方自治体全体の税収は、固定資産税が最も大きく、2013 年度時点では固定資産税が税収全体の 76.6%を占めている。

税収規模は、2005 年度から 2006 年度にかけ 20%強の大幅な落ち込みがあったが、その後 2012 年度に 2005 年度の水準を回復している。2013 年度時点での地方自治体全体での税収額は 44.5 億ユーロとなっている。

図表 I-33 地方自治体の税収等内訳(2005~2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
税収計	4,162	3,263	3,370	3,536	3,729	3,828	3,987	4,217	4,447
固定資産税(使用)	1,540	531	524	538	564	575	601	635	670
固定資産税(所有)	1,949	2,032	2,111	2,201	2,304	2,386	2,465	2,598	2,737
犬税	50	53	54	56	57	58	58	61	64
観光税	112	110	113	119	131	132	138	150	163
駐車場料金*	403	416	446	494	533	566	582	617	645
公有地使用料金*	75	83	85	92	100	67	94	105	115
その他税収	33	38	37	36	40	44	49	51	53

注) オランダ統計局では、「駐車場料金」「公有地使用料金」を税収区分に含めている。他方、アムステルダム市等の統計では税収区分には含めていない。ここでは、オランダ統計局の区分に従っている。

出所：オランダ統計局

c. 歳出

地方自治体全体での 2013 年度の歳出総額は約 521 億ユーロであり、州政府全体の歳出規模の約 6.4 倍に達するが、中央政府の歳出規模の 3 分の 1 程度である。

最大の歳出項目は社会サービスであり、歳出全体の 30.8%を占め、次いで都市計画・住宅の 14.1%、公衆衛生・環境保全の 10.4%の順となっている。

図表 I-34 地方自治体全体の目的別歳出内訳 (2006~2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2006	2007	2008	2009
歳出総額	45,135	47,152	49,087	52,819
一般行政	2,636	2,686	2,851	3,046
公共秩序・安全	1,292	1,347	1,511	1,641
交通・水管理	4,036	3,684	3,852	4,078
経済問題	699	743	792	838
教育	4,537	4,238	3,734	3,496
文化・レクリエーション	4,238	4,370	4,499	4,874
社会サービス	12,397	13,201	13,620	15,451
公衆衛生・環境保全	4,337	4,511	4,756	5,027
都市計画・住宅	7,055	7,667	8,695	9,141
特定行政目的ではない一般歳出	3,907	4,706	4,776	5,227
	2010	2011	2012	2013
歳出総額	54,187	53,598	52,269	52,089
一般行政	3,201	3,148	3,089	3,070
公共秩序・安全	1,691	1,734	1,759	1,763
交通・水管理	4,391	4,417	4,633	4,826
経済問題	867	995	1,001	937
教育	3,147	2,935	2,945	2,979
文化・レクリエーション	5,035	5,021	5,067	4,986
社会サービス	16,578	16,717	16,053	16,048
公衆衛生・環境保全	5,258	5,324	5,359	5,429
都市計画・住宅	9,278	8,639	8,058	7,361
特定行政目的ではない一般歳出	4,742	4,669	4,305	4,688

出所：オランダ統計局

2) アムステルダム市

a. 歳入

アムステルダム市の歳入は、2005年度の50.3億ユーロが2011年には61.4億ユーロへと、22.0%増加した。アムステルダム市の場合2012年度に歳入が減少したが、2013年度には2011年度の水準を回復している。

2013年度時点の行政分野財源別歳入の内訳は、特定の行政目的ではない一般財源が25.7億ユーロで、41.7%を占めている。アムステルダム市では社会サービスによる歳入割合が13.1%と高く、これに、その他、交通・水管理、公衆衛生・環境保全の3項目がほぼ同規模（それぞれ約10%）で続いている。

図表 1-35 アムステルダム市の行政分野財源別の歳入内訳(2005～2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳入総額	5,027	5,501	5,070	5,144	5,621	6,072	6,135	5,774	6,155
一般行政	52	85	86	95	106	130	136	122	147
公共秩序・安全	12	17	20	25	26	16	14	13	12
交通・水管理	718	730	376	418	457	547	541	514	598
経済問題	166	171	167	154	152	144	139	140	139
教育	286	270	229	153	130	79	106	84	104
文化・レクリエーション	45	58	47	41	39	49	43	49	55
社会サービス	1,060	1,029	880	904	900	988	875	759	808
公衆衛生・環境保全	347	377	410	524	535	600	596	581	582
都市計画・住宅	587	764	717	719	836	774	658	582	519
特定の行政目的ではない一般財源	1,522	1,577	1,611	1,673	2,013	2,224	2,323	2,550	2,566
その他	231	423	526	438	426	522	703	380	624

出所：オランダ統計局

b. 税収

アムステルダム市の税収は 2005 年度の 2.8 億ユーロから 2013 年度の 3.8 億ユーロまで増加している。2013 年度の固定資産税は使用者と所有者が支払う合計で 1.6 億ユーロを計上しており、これに続くのが観光税の 0.4 億ユーロである。税収としては固定資産税が 42.9%¹¹と大きな割合を占めている。

図表 I-36 アムステルダム市の税収等内訳(2005~2013 年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
税収計	281	248	270	288	316	315	320	358	375
固定資産税(使用)	70	36	36	35	37	37	37	44	44
固定資産税(所有)	93	97	101	102	103	104	105	116	117
犬税	2	2	2	2	2	2	2	2	2
観光税	25	23	24	25	31	26	25	31	37
駐車場料金*	81	79	98	114	131	134	137	152	162
公有地使用料金*	7	6	5	5	6	7	6	7	7
その他税収	3	6	6	6	7	6	8	7	7

注) オランダ統計局では、「駐車場料金」「公有地使用料金」を税収区分に含めている。他方、アムステルダム市の統計では税収区分には含めていない。ここでは、オランダ統計局の区分に従っている。

出所：オランダ統計局

¹¹ アムステルダム市の統計では、税収に「駐車場料金」と「公有地使用料金」を計上していないため、2013 年度の税収に占める固定資産税の割合は 80.2%となっている。ちなみに、オランダ統計局の税収区分から「駐車場料金」と「公有地使用料金」を除くと、税収に占める固定資産税の割合は 2013 年度で 78.2%となる。

c. 歳出

2005 年度から 2013 年度まで歳出総額は 50～60 億ユーロのレベルを増減しており、2013 年度は 61.6 億ユーロとなっている。内訳では社会サービスの 23.1%、交通・水管理の 18.1%が大きくなっている。公衆衛生・環境保全、その他、都市計画・住宅がこれに続く規模となっている。

図表 I-37 アムステルダム市の歳出内訳(2005 年-2013 年)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳出総額	5,027	5,501	5,070	5,144	5,621	6,072	6,135	5,774	6,155
一般行政	179	232	239	261	276	313	312	299	328
公共秩序・安全	88	94	101	115	129	127	131	141	130
交通・水管理	880	962	683	653	703	809	841	979	1,111
経済問題	192	190	190	185	184	179	166	174	180
教育	399	389	364	281	270	268	264	258	275
文化・レクリエーション	315	297	313	317	342	371	351	392	371
社会サービス	1,450	1,377	1,315	1,377	1,397	1,592	1,529	1,399	1,421
公衆衛生・環境保全	401	428	473	555	592	658	661	673	680
都市計画・住宅	602	601	542	534	653	683	669	653	609
特定行政目的ではない一般歳出	291	507	322	427	648	549	507	426	426
その他	231	423	526	438	426	522	703	380	624

出所：オランダ統計局

3) ロッテルダム市

a. 歳入

ロッテルダム市の歳入は、2005年度の37.0億ユーロが2012年度には40.0億ユーロへと、8.2%増加した後、2013年度は38.8億ユーロへとやや減少に転じた。

2013年度時点の行政分野財源別歳入の内訳は特定の行政目的ではない一般財源が16.9億ユーロで、43.5%を占めている。ロッテルダム市でも社会サービスによる歳入の割合が18.8%と高く、これに公衆衛生・環境保全、都市計画・住宅、経済問題の3つの項目がほぼ同規模（約7%）で続いている。

図表 I-38 ロッテルダム市の行政分野財源別の歳入内訳(2005～2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳入総額	3,699	3,786	3,712	3,501	3,706	3,839	3,933	4,002	3,881
一般行政	33	21	25	24	23	34	36	42	34
公共秩序・安全	51	62	38	40	27	20	29	23	25
交通・水管理	403	370	167	75	163	143	157	213	204
経済問題	10	91	101	139	202	186	315	316	263
教育	285	277	284	60	48	11	48	46	62
文化・レクリエーション	120	102	76	29	76	83	66	68	57
社会サービス	1,066	1,070	918	916	979	984	855	752	731
公衆衛生・環境保全	195	200	231	273	279	316	297	302	299
都市計画・住宅	303	184	155	195	184	247	277	377	298
特定の行政目的ではない一般財源	1,158	1,327	1,596	1,678	1,634	1,727	1,803	1,774	1,688
その他	75	82	122	74	100	89	49	89	220

出所：オランダ統計局

b. 税収

ロッテルダム市の税収は2005年度から2013年度に2.6億ユーロから2.9億ユーロに増加している。

2013年度の内訳は所有者と使用者による固定資産税が2.0億ユーロで、これで税収全体の68.1%を占めている¹²。

図表 I-39 ロッテルダム市の税収等内訳(2005～2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
税収計	258	217	225	229	233	245	244	249	288
固定資産税(使用)	83	44	45	48	49	49	50	47	57
固定資産税(所有)	110	111	115	114	115	115	117	119	139
犬税	2	2	2	2	2	2	2	2	3
観光税	3	0	0	-	-	3	3	3	4
駐車場料金*	40	38	41	42	42	52	50	55	61
公有地使用料金*	17	19	19	22	24	23	22	22	24
その他税収	3	3	3	1	1	1	1	1	1

注) オランダ統計局では、「駐車場料金」「公有地使用料金」を税収区分に含めている。

出所：オランダ統計局

¹² アムステルダム市の場合と同様に、オランダ統計局の税収区分から「駐車場料金」と「公有地使用料金」を除くと、税収に占める固定資産税の割合は2013年度で96.6%となる。

c. 歳出

ロッテルダム市の歳出は2005年度から2013年までの間に37.0億ユーロから38.8億ユーロに増加しているが、4.9%の微増に留まっている。この間、2007年度と2008年度、2013年度に減少を経験している。

2013年度の内訳で最も大きいのが社会サービスで28.1%を占めている。これに続いて公衆衛生・環境保全が11.7%、都市計画・住宅が10.1%となっている。ただし、経年的に見ると、公衆衛生・環境保全と都市計画・住宅が増加傾向にあるの対し、社会サービスと交通・水管理は減少傾向をにある。特に交通・水管理は、この間の歳出額が38.0%減少している。

図表 I-40 ロッテルダム市の歳出内訳(2005~2013年度)

単位：百万ユーロ

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
歳出総額	3,699	3,786	3,712	3,501	3,706	3,839	3,933	4,002	3,881
一般行政	199	214	220	223	226	254	217	204	191
公共秩序・安全	138	148	135	153	149	139	138	137	142
交通・水管理	516	502	285	238	296	311	294	322	320
経済問題	39	126	136	181	195	184	301	311	253
教育	396	405	405	193	168	167	192	190	207
文化・レクリエーション	323	305	282	249	318	322	316	314	285
社会サービス	1,360	1,353	1,261	1,309	1,374	1,364	1,239	1,099	1,089
公衆衛生・環境保全	257	268	290	350	370	402	438	469	453
都市計画・住宅	288	193	165	186	206	294	386	511	392
特定行政目的ではない一般歳出	108	191	413	345	303	314	363	354	330
その他	75	82	122	74	100	89	49	89	220

出所：オランダ統計局